令和2年度当初予算案について

令和2年1月30日 千葉県総務部財政課 043-223-2076

- 令和2年度当初予算は、「次世代への飛躍 輝け!ちば元気プラン」 の総仕上げとして、これまで着実に積み上げてきた成果を次世代に 継承し、更なる発展につなげていくための予算とし、
 - ・ 激甚化する災害に備える防災・減災対策や防犯対策の充実などの くらしの安全・安心の確立
 - ・ 障害者やひとり親家庭への医療費助成の充実、私立高校の授業料 負担の軽減などの子ども・子育て世代への支援や福祉・医療の充実

をはじめ、「千葉の魅力発信」「商工業の振興・雇用」「農林水産業の振興」「社会基盤づくり」「文化・スポーツ・環境施策の推進」など、各分野にわたり「くらし満足度日本一」の実現に向けた事業に重点的に配分しています。

- また、国補正予算を活用し、令和元年度2月補正予算と一体の 切れ目のない予算として、特に、令和元年の**台風等災害からの復旧・ 復興**を加速化していきます。
- さらに、**東京オリンピック・パラリンピックを円滑に開催**するため に必要な経費を計上します。



I 予算規模(一般会計)

1 兆 8 , **1 9 4 億 8 5 百万円**(対前年度比 3 . 3 % 増)

[内訳]

1	「次世代への飛躍	輝け!ちば元気プラン」	の推進
		- ルキリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

(1) くらしの安全・安心の確立 498億65百万円

(2)子ども・子育で世代への支援の充実 838億62百万円

(3)福祉・医療の充実 328億 9百万円

(4) 千葉の魅力発信 22億88百万円

(5) 商工業の振興・雇用 2.006億76百万円

(6)農林水産業の振興と社会基盤づくり 1,094億43百万円

(7) 文化・スポーツ・環境施策の推進 76億59百万円

小 計

4,866億 2百万円

2 その他

(1) 人件費 5,390億56百万円

知事部局 674億38百万円

教育庁3.461億69百万円

(うち小中学校教職員 2,226億85百万円)

警察本部 1,254億49百万円

(2) 社会保障費 3,113億62百万円

(3)公債費 2,224億 1百万円

(4) その他(税関係交付金等) 2,969億43百万円

※「1 総合計画の推進」における368億79百万円を含む。

【参考】令和元年度2月補正予算

(1) 令和元年の台風等災害からの復旧・復興

91億 7百万円

(2) 国の補正予算に係るもの

113億 4百万円

※「(1) 令和元年の台風等災害からの復旧・復興」との重複分 21億 5百万円を含む。

小 計

183億 6百万円

「次世代への飛躍 輝け!ちば元気プラン」の事業費 5,049億 8百万円 (令和元年度2月補正予算・2年度当初予算計)

Ⅱ 令和2年度当初予算の主な施策

1 くらしの安全・安心の確立

<令和元年の台風等災害からの復旧・復興、公共施設の防災対策>

○ 令和元年度12月補正予算において計上した、一部損壊の住宅の修理や被災農業用施設の再建等に対する助成について、被害状況の確認が進み、所要見込額が想定を上回ったことにより、予算を増額して対応します。

また、新たに、自治会集会所などの地域コミュニティ施設の復旧費用に対する助成を行います。

- 特別支援学校や信号機、社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備を進めます。
- 一宮川流域において、令和元年の大雨と同規模の降雨による再度の浸水被害ゼロを 目指すため、河道の拡幅や調節池の増設など、10か年の特別緊急事業を実施します。
- 河川やダムの治水機能を高めるため、緊急的に浚渫を実施するとともに、河道拡幅 や護岸整備などの河川改良について、予算を増額して実施します。

また、土砂災害対策については、急傾斜地への擁壁整備など、崩壊防止施設の設置 に係る事業費を増額するほか、土砂災害のおそれがある箇所を周知するため、早期に、 基礎調査の結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域の指定を進めていきます。

○ 農地の湛水被害を防止するための施設整備や、地すべり・山崩れを未然に防止する ための対策工事など、農地や山地の防災対策を強化します。

また、市町村に対し、防災重点ため池に係るハザードマップの作成や、避難路等に 指定されている農道の耐震性点検等に要する費用を助成します。

○ 道路や電線など重要インフラ施設に近接する森林において、更なる倒木被害の発生 を防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

〈主な事業〉

・一部損壊の住宅への支援(元年度2月補正)

800,000千円 (別冊 6頁)

(既定予算とあわせ 4,000,000千円)

·被災農業施設等復旧支援事業(元年度2月補正)

3,069,000千円 (別冊 7頁)

(既定予算とあわせ 26,909,500千円)

- ・地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規】(元年度2月補正) 150,000千円(別冊 8頁)
- ・停電対策用非常用自家発電機等の整備【一部新規】(元年度2月補正・2年度当初あわせ)

1,055,623千円 (別冊 9頁)

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業 (元年度2月補正・2年度当初あわせ)

1,828,000千円 (別冊 10頁)

・河川・海岸・砂防事業 (元年度2月補正・2年度当初あわせ) 27,270,955千円 (別冊 11頁)

・農地防災事業 2,471,170千円 (別冊 12頁)

・治山事業(元年度2月補正・2年度当初あわせ)2,293,543千円(別冊 13頁)

・震災対策農業水利施設整備事業 131,000千円(別冊 14頁)

・森林整備事業【一部新規】(元年度2月補正・2年度当初あわせ)394,919千円(別冊 15頁)

<地域防災力の向上>

○ 自主防災組織の育成・活性化、ライフラインの確保や情報伝達体制の強化など、 市町村が地域防災力の向上のために取り組む事業に対して実施してきた総合支援 補助金について、期間を延長するとともに、大幅に増額します。

また、次なる災害の発生に備え、必要な備蓄物資の増強を速やかに行うとともに、より実践的な防災訓練を実施します。

○ 人口集中地域において大規模災害の発生が予想された場合に、円滑な避難が行われるよう、関係機関との協議を進めるため、避難者の規模や避難の方向等を把握する調査を実施します。

〈主な事業〉

· 千葉県地域防災力向上総合支援補助金 250,000千円 (別冊 16頁)

・備蓄物資整備事業、防災訓練事業 180,000千円 (別冊 17頁)

・大規模災害広域避難基礎調査事業【新規】 10,000千円(別冊 18頁)

<防犯・交通安全対策の強化>

○ 犯罪の予防や発生時の迅速な対応・早期解決を図るため、駅周辺の繁華街に防犯 カメラを増設するとともに、防犯カメラ等の映像を迅速かつ効率的に解析する システムを導入するため、債務負担行為を設定します。

また、地域防犯力の向上を図るため、防犯ボックスの設置をさらに進めます。

○ 交通事故死者数の減少を目指し、事故状況等を分析して、被害の多い高齢者向けの 啓発等を強化します。また、交通事故防止のため、歩道整備、交差点改良や交通管制 機器の整備、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を行います。

〈主な事業〉

• 交通安全県民運動

・防犯カメラシステム整備事業【一部新規】 79,501千円 (別冊 19頁)

(債務負担行為 320,000千円)

20,000千円 (別冊 21頁)

・防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティカ向上事業121,800千円(別冊20頁)

例記れ・ファバを依とした超級的記分 - マユーティカ内土事業 121,000 [1] (が間 20g)

・交通安全施設整備事業(元年度2月補正・2年度当初あわせ)9,620,769千円(別冊 22頁)

Ⅳ 主要事業

1 くらしの安全・安心の確立

<令和元年の台風等災害からの復旧・復興>

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業] 〇一部損壊の住宅への支援(建築指導課)

800,000 千円

(既定予算とあわせ 4,000,000 千円)

令和元年台風15号及び19号、10月25日の大雨により被災された方の早期の生活 再建を支援するため、これまで支援制度の対象外であった一部損壊の住宅の修理費用に ついて、国の制度を活用した助成と併せ、上限額の上乗せや補助対象の拡充など地方単独の 支援により、最大で50万円を助成します。

「補助対象」被災した屋根・外壁等の修理費用

- 1. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%以上の場合
 - ・修理費が 150 万円を超える分について、20% (20 万円) を上限に支援 災害救助法の応急修理とあわせて、最大 50 万円 (補助率) 県 8/10、市町村 2/10
 - ※修理費 150 万円以下の分については、災害救助法の応急修理により、最大 30 万円 まで国と県が協調して補助 (補助率:国 1/2、県 1/2)
- 2. 災害救助法適用地域の被災住宅で一部損壊 10%未満 及び 災害救助法適用外地域の一部損壊住宅の場合
 - (1) 国交付金の対象となる修理

国交付金を活用し、修理費の 20% (30 万円)を上限に支援するとともに、 修理費が150万円を超える場合については、地方単独で最大20万円を上乗せ

(補助率) 修理費 150 万円以下: 国 5/10、県 3/10、市町村 2/10

修理費 150 万円超 : 県 8/10、市町村 2/10

- (2) 国交付金の対象とならない修理
 - 修理費の 20% (50 万円) を上限に地方単独で支援 (補助率) 県 8/10、市町村 2/10
 - ※ (1) と (2) の併用可能。ただし、あわせて最大 50 万円が上限

○令和元年の台風15号等に係る災害救助事業(防災政策課)

1,400,000千円(R1.2補正 1,300,000千円)

被災市町村が行った住宅の応急修理などの災害救助に要する経費について、災害救助法に 基づき負担します。

[負担割合] 国 1/2、県(基金) 1/2

〇応急仮設住宅の借上げ(住宅課) 426,720千円(R1.2補正後 230,998千円)

災害救助法に基づく応急仮設住宅として、県が民間賃貸住宅を借り上げます。

[借上戸数] 600戸を予定

〇災害復興住宅資金利子補給事業(住宅課)

25,000千円 (R1.2補正 204千円)

(債務負担行為の設定)

被災した住宅の補修等に係る被災者の経済的負担を軽減するため、被災者が資金を金融機関 から借り入れる場合に、市町村と共同して利子の一部を助成します。

[利子補給額] 市町村が行う利子補給に対し、県が市町村に1%分を上限に助成

〇セーフティネット資金利子補給事業(経営支援課)

147.000千円 (R1.2補正 8.500千円)

被災した中小企業が設備等を復旧する際などに、金融機関から融資を受けた、中小企業振興 資金の災害対策資金(セーフティネット資金)について利子補給を行います。

○被災農業者・漁業者向け利子補給・債務保証料補助事業(団体指導課) 24.558 千円 (債務負担行為の設定)

被災した農業者及び漁業者が、経営の維持安定又は施設の復旧のため、金融機関から資金を 借り入れる場合に、市町村と共同して利子及び債務保証料の助成を行います。

[貸付概要] 農業・漁業の再生産に必要な資金 貸付限度額 600万円 償還期限7年以内 農業・漁業用施設の復旧資金 貸付限度額 1,000万円 償還期限8年以内 (うち据え置き2年以内)

「貸付機関」農協・信漁連等金融機関

〇特産果樹産地再生事業【新規】(生産振興課)

4.200 千円

被災した安房地域の特産果樹産地において、若い担い手への園地集約につなげるため、園地 の現状調査や自然災害に強い栽培モデルほ場の設置、樹木再生の調査など、産地の再生に 向けた支援を行います。

「事業内容]

・ ほ場状況調査 1,550千円 栽培モデルほ場の設置 1,930千円 • 樹木再生調査 720千円

〇一宮川流域浸水対策特別緊急事業(河川整備課)

1,728,000千円 (R1 784,000千円) (債務負担行為 512,000千円)

令和元年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域において同規模の降雨による再度 の浸水被害ゼロを目指すため、関係機関が行う内水対策や土地利用施策と連携し、今後 10箇年の特別緊急事業により、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。

「主な事業内容]

・一宮川中流域における河道拡幅や河道断面の拡大

250,000千円

・一宮川下流域における河道掘削による流下能力の確保

20,000千円

・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修

(旧事業名称:一宮川浸水対策事業) 1,428,000千円(R1 784,000千円)

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業(国補正予算に伴うもの)]

〇一宮川流域浸水対策特別緊急事業 (河川整備課)

100.000千円

(既定予算とあわせ 900,000千円)

令和元年度の大雨による甚大な被害を踏まえ、一宮川流域において同規模の降雨による 再度の浸水被害ゼロを目指すために実施する特別緊急事業について、必要な測量、設計等の 経費を計上します。

「主な事業内容]

· 用地測量、物件調查、概略設計

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業]

〇被災農業施設等復旧支援事業(担い手支援課)

3.069.000千円

(既定予算とあわせ 26,909,500千円)

台風等により甚大な被害が発生した農業用ハウス等の施設の再建・修繕や撤去の経費と ともに、再建・修繕と併せてハウスを強化・補強する経費についても助成します。

[事業内容]

・施設の再建・修繕、撤去

[補助対象] 農業用ハウス、畜舎、加工用機械等の再建、更新、修繕、撤去・処分に 係る経費

[補助率]9/10以内(国3~5/10以内、県2~4/10以内、市町村2/10以内)

・農業用ハウスの強化、補強

[補助対象] 復旧に併せてハウスを強化・補強するための経費

[補助率] 1/2以内(国3/10以内、県2/10以内)上限500万円

〇農業用ハウス強靭化緊急対策事業(生産振興課)80,620千円(R1.9補正 37,200千円)

台風・大雪等の災害による被害を防止するため、農家が行う農業用ハウスの補強対策等に係る経費に対し助成するとともに、日常的な保守管理を行うためのマニュアル作成や講習会を開催します。

[事業内容]

- ・災害対策マニュアルの作成、講習会の開催等 2,320千円
- ・農業用ハウスの補強等への補助 78,300千円 [補助対象] 農業用ハウスの補強、防風ネット・融雪装置等の設置 「補 助 率] 1/2以内

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業]

〇地域コミュニティ施設等再建支援事業【新規】(市町村課)

150,000 千円

台風15号・19号、10月25日の大雨により被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設について、自治会・町内会等が行う施設の復旧に要する経費に対し、助成します。

「補助先」県内市町村(間接補助)

「対象経費」自治会・町内会等が行なう地域コミュニティ施設の復旧(建替え・修繕)

[施設要件] 地域の住民がコミュニティ活動等で利用するために、維持・管理している 施設であること

「補助率]1/3

[補助上限額] 1 施設あたり 建替え 5,000 千円、修繕 2,500 千円

○児童相談所一時保護所等への非常用自家発電機の整備【新規】(児童家庭課)

21.000 千円

停電発生時に、入所児童の体調管理等に必要となる最低限の電力を確保するため、可搬式の 非常用自家発電機を整備します。

「整備台数」 7 施設 30 台

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業]

〇非常用自家発電設備整備事業(高齢者福祉課、医療整備課、障害福祉事業課) 714,800千円

災害時に高齢者福祉施設や障害者支援施設等の入所者等の安全な生活環境を確保するため、 非常用自家発電設備の整備について、助成します。

「補助率]国1/2、県1/4、事業者1/4

「補助対象」非常用自家発電設備

「内 訳]特別養護老人ホーム等 450,000 千円

介護老人保健施設 75,000 千円

障害者支援施設等 189,800 千円

〇特別支援学校への医療的ケア用発電機の整備【新規】(特別支援教育課) 8,523千円

災害等による停電発生時にも、人工呼吸器や喀痰吸引機を用いた医療的ケアを継続的に実施 するため、特別支援学校に非常用発電機を整備します。

[整備対象校] 特別支援学校20校(26台)

〇信号機滅灯対策事業【新規】(警察本部交通規制課)

33,000千円

停電により、信号機が機能しなくなることがないよう、持ち運びが可能な発電機等を整備 します。

[事業内容]

・可搬型発動発電機の整備200台

○ダムの予備発電設備機能強化【新規】(河川整備課)

278,300千円

(債務負担行為 50,000千円)

大規模停電時においても、ダムゲートなどの操作が可能となるよう、予備発電設備機能を 強化します。

[事業内容]

・高滝ダム・亀山ダムの予備発電設備機能強化(運転可能時間を72時間へ延伸)

<地域防災力の向上>

〇千葉県地域防災力向上総合支援補助金(防災政策課) 250,000千円(R1 150,000千円)

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて主体的に実施する事業に補助します。

なお、令和元年の台風・大雨では、長期停電や断水、通信の途絶が発生したことから、 ライフラインの確保や情報伝達体制を強化するため、事業費を増額し、今後3年間で整備を進め ます。

[補助率] 1/2

〇大規模災害広域避難基礎調査事業【新規】(防災政策課)

10,000千円

東葛地域等の人口集中地域で高潮等による大規模災害の発生が予想された場合に、東京方面から多くの避難者が見込まれる一方、県内においても遠方に避難する多数の住民が駅に集中したり、避難する方向が特定の地域に偏ったりする事態が想定されます。

こうした事態を想定し、円滑な避難が行われるよう、鉄道事業者等や市町村との協議を 進めるため、避難者の規模や避難の方向等を把握する調査を実施します。

[対象地域]

東京湾沿岸等の人口密集地域

「調査内容]

対象地域内の駅ごとの広域避難者数、避難方向別の可能輸送力

〇備蓄物資整備事業(危機管理課)

150,000千円 (R1 100,739千円)

「災害時の緊急物資等の備蓄に関する計画」に基づき備蓄している物資のうち、災害対応 での払い出しにより消耗した分の補てんや賞味期限が到来する分の更新等を行います。

また、昨年の台風15号等での経験を踏まえ、県が平時から備えおくべき物資の種類や数量を検証し、備蓄計画の見直しを行なったうえで、必要な物資の増強を速やかに行います。

〇防災訓練事業(危機管理課)

30,000千円 (R1 180,000千円)

災害時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携して防災訓練を実施します。

なお、訓練内容については、台風15号等での災害対応に係る検証結果等を踏まえ、より 実践的な内容に見直しを行い、災害対応力の充実・強化を図ります。

[主な訓練内容]

・九都県市合同防災訓練・実動訓練 16,500千円

· 図上訓練 10,000千円

· 津波避難訓練 2,375千円

· 帰宅困難者対策訓練 700千円

・十砂災害避難訓練 425千円

○防災研修センター運営事業(防災政策課)

40,320千円 (R1 36,600千円)

(債務負担行為 120,000千円)

消防学校の防災研修センターにおいて、自主防災組織をはじめとする県民等に対し、実践的な研修を行います。

また、令和3年度以降の研修について、台風15号等の災害の教訓などを踏まえ、地域の 自助・共助を強化するため、研修内容の一層の充実を図ります。

[事業内容]

- (1) 令和2年度の研修実施委託 37,260千円
- (2) 令和3年度~令和5年度の研修委託
 - ・研修企画費等 3,060千円(令和2年度予算)
 - ・研修実施委託 120,000千円(債務負担行為)

○東京オリンピック・パラリンピックに向けた消防・救急体制構築事業【新規】

(危機管理課) 150,000千円

東京オリンピック・パラリンピック大会開催期間中の競技会場や空港、その周辺地域における消防・救急体制に万全を期すため、県内消防本部の応援体制の構築及びNBC等テロに対応するための資機材の整備について、助成します。

[補助先]

- ・開催地・空港所在地の地元消防本部 (受援消防本部)
- ・応援部隊を派遣する県内消防本部(応援消防本部)

[対象経費]

応援・受援に要する車両の輸送費、テロ対応資機材購入費 等 「補 助 率 10/10 (全額国庫)

<公共施設の防災対策>

○河川・海岸・砂防事業〔一部再掲〕(県土整備政策課、河川整備課、河川環境課)25,725,955千円(R1 23,408,453千円)(債務負担行為 2,011,000千円)

令和元年度の台風15号、19号、10月25日の大雨による甚大な被害から、着実に復旧・復興を果たすため、河道拡幅や護岸整備などの河川改良や、急傾斜地の擁壁工などの土砂災害対策を強化し、激甚化する災害から、県民の生命・財産を守ります。

「主な事業]

(補助事業)

河川事業

7, 304, 421 千円 (R1 5, 712, 444 千円)

河道拡幅などの河川改良

6,728,950 千円 (R1 5,527,780 千円)

・予備発電設備機能強化などのダム機能確保

575, 471 千円 (R1 184, 664 千円)

海岸事業

1,119,000 千円 (R1 1,136,000 千円)

• 砂防事業

1,723,300 千円 (R1 1,508,000 千円)

・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策

1,463,300 千円 (R1 1,248,000 千円)

河川海岸津波対策事業

1,790,000 千円 (R1 4,576,000 千円)

・河川津波対策(一宮川堤防かさ上げ等)1,790,000千円(R1 1,500,000千円)(単独事業)

• 河川事業

8, 133, 888 千円 (R1 5, 320, 586 千円)

中小河川の河川改良

6,377,588 千円 (R1 4,137,500 千円)

うち河道内の堆積土等の撤去

1,975,200 千円(R1 350,300 千円)

・ダム堆砂対策などのダム機能確保

968, 782 千円(R1

669,662 千円)

・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業

702,018 千円 (R1 467,324 千円)

・海岸事業

873, 678 千円 (R1 753, 143 千円)

• 砂防事業

796, 668 千円 (R1

628, 280 千円)

・急傾斜地の擁壁工事(市町村への補助含む)などの土砂災害対策

260,000 千円 (R1 211,000 千円)

・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理

400,000 千円 (R1 322,000 千円)

• 災害復旧事業

841,000千円 (R1 731,000千円)

· 直轄事業負担金

3,144,000千円(R1 3,043,000千円)

· 利根川、江戸川等河川改修事業

2,159,000千円 (R1 1,495,000千円)

· 思川開発事業

792,000千円 (R1 278,000千円)

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業(国補正予算に伴うもの)]

〇河川・海岸・砂防事業 [一部再掲] (河川整備課・河川環境課)

1,545,000千円

(既定予算とあわせ 28,073,400 千円)

台風等での被害を踏まえ、氾濫発生の危険性が高い区域において、洪水時の河川水位の低下を図るための河道掘削や河川堤防の強化を進めます。また、被害の大きかった一宮川流域において、今後10箇年の特別緊急事業を進めるため、必要となる測量などに係る費用のほか、市町村が進めるがけ崩れ対策事業へ国と協調した補助の実施や災害時の観測に特化した危機管理型水位計の設置などの事業費を計上します。

「主な事業]

・総合流域防災事業	132,000千円
・広域河川改修事業	636,000千円
·一宮川流域浸水対策特別緊急事業(再掲)	100,000千円
・災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業	100,000千円
・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業【新規】	455,000千円
・水防整備事業【新規】	92,000千円
• 土砂災害警戒対策事業	30,000千円

〇河川津波対策事業〔再掲〕(河川整備課) 1,790,000千円(R1 1,500,000千円)

津波により甚大な被害を受けた九十九里沿岸の河川において、堤防のかさ上げを実施すると ともに、河口や河川の合流部に水門や陸閘を設置するなど、より万全な対策を図ります。

[主な事業]

・堤防かさ上げ工事

970,000千円 (R1 590,000千円)

• 開口部対策

640,000千円 (R1 910,000千円)

○震災対策農業水利施設整備事業(耕地課)

131,000千円 (R1 22,900千円)

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの 作成等を行う市町村を支援します。

[主な事業]

- ・ため池 (ハザードマップの作成) 126,000千円 睦沢町など8市町 (105か所)
- ・農道(橋梁耐震化対策整備計画策定) 5,000千円 大多喜町(1か所)

〇農地防災事業 (耕地課)

2,471,170 千円 (R1 2,291,930 千円)

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。 [補助事業] 2,201,170千円(R1 2,091,930千円)

[主な事業]

湛水防除事業 1,088,535千円 (R1 830,050千円) 一松地区 (白子町) など5地区
ため池等整備事業 204,017千円 (R1 233,380千円) 大正地区 (館山市) など5地区
地すべり対策事業 285,618千円 (R1 331,500千円) 田子山田地区 (鋸南町) など6地区

[単独事業]

270,000千円 (R1 200,000千円)

[主な事業]

地すべり対策事業 215,000千円 (R1 185,000千円) 鋸南町地区など5地区

〇治山事業 (森林課)

1,853,543千円(R1 1,583,155千円)

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事 や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。 [事業内容]

·補助事業 1,261,000千円 (R1 1,049,600千円)

山地治山事業 272,000千円 (R1 270,500千円) 復旧治山事業 130,000千円 (R1 120,000千円) 保安林整備事業 823,500千円 (R1 623,600千円) うち津波対策分 490,000千円 (R1 485,000千円) 治山施設災害関連事業 35,500千円 (R1 35,500千円)

- 単独事業 191,543千円 (R1 137,555千円)
- · 災害復旧事業 401,000千円 (R1 396,000千円)

[参考:令和元年度2月補正予算案計上事業(国補正予算に伴うもの)]

〇治山事業 (森林課)

440,000千円

(既定予算とあわせ 2,903,009 千円)

令和元年10月25日の大雨により発生した山地災害箇所の復旧を行うほか、早急に治山 対策を行う箇所を前倒しで実施するため、事業費を増額します。

「事業内容]

・山地治山事業 85,000千円

・治山施設災害関連事業 355,000千円

<施設の耐震化>

〇県立学校における安全対策(教育施設課) 750,860 千円(R1 1,832,600 千円)

全ての県立学校における屋内運動場等の天井の落下防止対策を令和2年度中に完了させます。 また、老朽化した校舎等の解体を行います。

[事業内容]

1 県立学校非構造部材対策事業 664,860千円 (R1 1,704,000千円)

[実施内容] 屋内運動場等における天井材 (非構造部材)、照明器具等の落下防止対策工事 「事業筒所] 改修工事 32校34棟

2 県立学校老朽化対策事業 86,000千円 (R1 128,600千円)

[実施内容] 耐震性の不足により使用を中止した校舎の解体

[事業箇所] 工事2校2棟

〇私立学校耐震化緊急促進事業 (学事課)

686,000千円 (R1 473,000千円)

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

「補 助 先〕学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費 耐震改修に要する経費 改築に要する経費

「補助率]1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業(建築指導課) 80.300千円(R1 117.200千円)

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を 市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

[事業内容]

住宅等の耐震化事業

46,700千円 (R1 87,200千円)

[補助対象] 戸建住宅の耐震診断・補強設計・工事監理・耐震改修 戸建住宅の補強設計・耐震改修等をセットにした総合的支援メニュー 戸建住宅以外の耐震診断 等

[補 助 率] 耐震診断、補強設計、工事監理: 国1/3、県1/6、市町村1/6総合的支援メニュー:定額補助 最大100万円(国1/2、県1/4、市町村1/4)戸建住宅の耐震改修: 国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断事業

19.500千円 (R1 17.000千円)

[補助対象] 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断(1次路線)

[補 助 率] 高規格幹線道路等沿道建築物の耐震診断:国1/2、県1/2 その他1次路線の沿道建築物の耐震診断:国1/3、県1/6、市町村1/6

・コンクリートブロック塀等安全対策

14.100千円 (R1 13.000千円)

「補助対象」 市町村が指定する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 診断、除却: 国1/3、県1/6、市町村1/6

〇夷隅合同庁舎再整備事業【新規】(資産経営課)

32.000千円

老朽化が著しく耐震性が低い夷隅合同庁舎の再整備を行います。

また、再整備にあたっては、防災備蓄倉庫を集約するなど、地域の防災活動拠点として必要な機能を確保できる近隣の土地に移転したうえで、建て替えます。

「経費内訳〕

- ·基本設計 24,000千円
- · 地質調査等 8,000千円

[整備期間] 令和2年度~令和6年度

[入居機関] 夷隅地域振興事務所、茂原県税事務所大多喜支所、夷隅農業事務所 夷隅土木事務所大多喜出張所、東上総教育事務所夷隅分室

〇山武合同庁舎再整備事業(資産経営課)

200,000 千円 (R1 71,000 千円) (債務負担行為 410,000千円)

山武合同庁舎の老朽化及び耐震性不足に対応するため、周辺の東金合同庁舎等と集約の上、 再整備を行い、県民の利便性の向上を図ります。

再整備にあたっては、東金合同庁舎の敷地内に仮設庁舎を建て、山武合同庁舎から一時的に 移転し、その間に現在の庁舎の解体、新庁舎の建設を行います。

「令和2年度の経費内訳]

- · 新 庁 舎: 実施設計 123,000千円、家屋調査等 27,920千円
- ・仮設庁舎:仮設設置準備工事 9,600千円、家屋調査 19,050千円、賃貸借 20,430千円 [債務負担行為の内訳]
 - ・現山武合同庁舎の解体工事 198,000千円以内(令和2年度~令和3年度)
 - ・仮設庁舎の賃貸借 212,000千円以内(令和2年度~令和5年度)

[整備期間] 令和元年度~令和8年度

[入居機関] 山武地域振興事務所、東金県税事務所、 山武農業事務所、山武土木事務所、 東上総教育事務所山武分室

〇警察署等耐震改修整備事業 (警察本部会計課) 1,206,812 千円 (R1 1,289,986 千円)

耐震化が必要な警察署等について、耐震改修工事を実施します。

[事業内容]

• 耐震改修工事

茂原警察署 425,620 千円 印西警察署 347,856 千円 都町庁舎 433,336 千円